

市の人事行政の運営状況

市では、「職員の給与や勤務条件などの人事行政の運営状況」を、その公正性と透明性を高めることを目的に公表しています。このたび、その内容がまとまりましたので、市民の皆さんにお知らせします。なお、さらに詳しい内容については、市役所4階職員課や各出張所の他、市ホームページでもご覧になれます。

担当 職員課 ☎046(252)7911 ☎046(255)3550

1 職員数および職員の任免に関する状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成28年	平成29年		
普通会計	議会	6	6		
	一般	136	138	2	マイナンバー制度導入に伴う業務増のため 人事異動による職員減のため 子育て支援に係る業務増のため
	議務・企画	35	34	△1	
	税務	158	164	6	
	民生	92	92		
	衛生	5	5		
	農林水産	6	6		
	商工	44	41	△3	採用者(専門職)定員割れのため
	土木	482	486	4	<参考>人口1万人当たり職員数 37.4人
	計	89	88	△1	退職者不補充のため
教育	149	153	4	消防機能強化・充実のため	
消防	720	727	7	<参考>人口1万人当たり職員数 55.9人	
小計	31	29	△2	採用者(専門職)定員割れのため 採用者(専門職)定員割れのため 認定調査業務強化のため	
水道	8	7	△1		
下水道その他	39	42	3		
小計	78	78			
合計	798	805	7	<参考>人口1万人当たり職員数 61.9人	

※職員数には教育長が含まれていません。[]内は、職員定数の合計です。

(2) 採用者の状況 (平成29年4月1日現在)

	平成27年度	平成28年度	※「行政職」とは事務職、技術職、保育士、保健師、消防士などを、「技能労務職」とは自動車運転手、環境整備員、給食調理員などをいい、採用方法は、試験による採用です。
行政職	46人	50人	
技能労務職	0人	0人	
合計	46人	50人	

(3) 退職者の状況 (平成28年度)

	定年退職	勸奨退職	自己都合退職	その他	合計
行政職	24人	0人	12人	3人	39人
技能労務職	2人	0人	0人	0人	2人
合計	26人	0人	12人	3人	41人

※退職には、定年退職：定年(原則60歳)により退職する場合 勸奨退職：人事管理上の目的から職員に退職勧奨を行い、これに応じて退職する場合 自己都合退職：本人の都合により退職する場合 その他：任期満了による退職などの事由があります。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

人件費とは職員に支給する給与の他、特別職に支給する給料など、職員が加入している地方共済組合に事業主として支払う負担金などを合計したものです。

(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(平成29年1月1日)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A	(参考)27年度人件費率
28年度	130,085人	40,289,646千円	972,151千円	7,151,514千円	17.8%	18.6%

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数A	給与費				一人当たり給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
28年度	720人	2,795,901千円	1,037,565千円	1,221,441千円	5,054,907千円	7,021千円

※職員手当には退職手当を含みません。職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用短時間勤務職員)の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40.8歳	313,643円	431,454円
技能労務職	50.6歳	326,683円	428,949円

※「平均給料月額」とは、職種ごとの職員の基本給の平均です。「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものです。

(4) 職員の初任給の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	座間市	国
一般行政職	大学卒	総合職(大卒) 182,700円 一般職(大卒) 178,200円
	高校卒	一般職(高卒) 146,100円
技能労務職(職種および採用時の年齢によって異なります)	学校給食調理員に33歳で採用の場合 175,600円	-

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	278,471円	364,057円	400,975円
	高校卒	232,200円	341,460円	364,213円
技能労務職	高校卒	254,600円	320,500円	-円

※経験年数25年の技能労務職員は在籍していません。

(6) 職員の手当の状況 (短時間勤務職員を含み、企業職を除く)

① 期末手当・勤勉手当

座間市		国	
1人当たり平均支給額(平成28年度)(市長部局一般行政職給料表適用者) 1,535千円		-	
(平成28年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.7月分 (0.8)月分	(平成28年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.7月分 (0.8)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置	

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当 (平成29年4月1日現在)

	座間市			国	
(支給率) 勤続20年	自己都合 20.455月分	勤奨 25.55625月分	定年等 25.55625月分	自己都合 20.455月分	応募認定・定年 25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	34.5825月分	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	49.59月分	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	49.59月分	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	7,669千円	支給実績なし	22,222千円		

※退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した企業職を含む全会計職員に支給した平均額です。

③ 地域手当 (平成29年4月1日現在)

地域手当は、地域における民間の賃金水準を基礎とし、地域における物価などを考慮して支給する手当です。

支給実績(平成28年度決算)			392,540千円
支給職員1人当たりの平均支給年額(平成28年度決算)			461,268円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
座間市全地域	12%	851人	12%

④ 特殊勤務手当 (平成29年4月1日現在)

区分	全職種
支給実績(平成28年度決算)	7,582千円
支給職員1人当たりの平均支給年額(平成28年度決算)	51,929円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成28年度)	17.0%
手当の種類	徴収等手当、感染症等業務手当、有害毒物取扱手当、行旅死亡人等取扱手当、消防出動等手当、防災活動手当、福祉業務手当、死体取扱手当

⑤ 時間外勤務手当

区分	平成27年度	平成28年度
支給実績(平成28年度決算)	208,593千円	226,147千円
支給職員一人当たりの平均支給年額(平成28年度決算)	262,712円	353,355円

⑥ その他の手当 (平成29年4月1日現在)

区分	内容と支給単価	国の制度		
扶養手当	配偶者	13,900円	10,000円	
	配偶者以外の扶養親族	7,500円	子 8,000円 それ以外 6,500円	
	配偶者がいない職員の扶養親族のうち一人	11,200円	子 10,000円 それ以外 9,000円	
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子に対する加算額	5,500円	5,000円	
住居手当	持ち家	6,000円	-	
	借家・借間	家賃27,000円未満：家賃額 家賃27,000円以上：27,000円	家賃23,000円以下：家賃-12,000円 家賃23,000円を超え55,000円未満：(家賃-23,000円)×1/2+11,000円 家賃55,000円以上：27,000円	
通勤手当	交通機関などの利用者(片道2km以上)	運賃等相当額(上限額：55,000円)	運賃等相当額(上限額：55,000円)	
	自動車の利用者(片道2km以上)	通勤距離の区分に応じて3,500円~31,600円	通勤距離の区分に応じて2,000円~31,600円	
管理職手当	部長	86,000円	139,300円を上限として定額	
	次長	76,000円		
	参事	70,000円		
	課長	64,700円		
	主幹・技幹	59,700円		
管理職特別勤務手当 ※()内は4時間未満の勤務	副主幹・副技幹	48,600円	上限額：27,000円	
	休日・休日勤務	部長、次長、参事 8,000円(4,000円) 課長、主幹・技幹 6,000円(3,000円) 副主幹・副技幹 4,000円(2,000円)		
	平日深夜勤務	部長、次長、参事 6,000円 課長、主幹・技幹 5,000円		上限額：6,000円
		副主幹・副技幹 4,000円		

(7) 特別職の報酬等の状況 (平成29年4月1日現在)

区分	給料(報酬)月額	期末手当支給割合(平成28年度)	退職手当支給方法(任期ごとに支給)
市長	921,000円	4.2月分	在職年数×給料月額×400/100
副市長	744,000円		在職年数×給料月額×300/100
教育長	696,000円		在職年数×給料月額×200/100
議長	541,000円	4.2月分	-
副議長	450,000円		
議員	419,000円		

3 平成28年度公平委員会の業務状況

市では、地方公務員法第7条第4項の規定に基づき、公平委員会の事務を県人事委員会に委託して処理しています。勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する審査請求の継続案件および新規申立はありませんでした。職員は、人事管理全般に関する苦情を公平委員会に相談できます。